

国際信用貨幣論にたいするわたしの基本的視点

——高須賀義博「国際信用貨幣論の問題点」にたいする Rejoinder

岡 橋 保

(1) 商業的価値章標(=手形)としての国際通貨は世界貨幣=金の国際的支払手段としての機能を代理する貨幣代替物である。こんにちドル手形(あるいはドル預金貨幣)はかかるものとして国際通貨となっている。国際通貨ドルは国際的支払手段として機能するかぎり、金との交換性は問題としなくてよい。それがその機能をやめるとき、ここにはじめて、金との交換が問題となってくる。したがって、国際通貨ドルの国際的支払手段としての機能の根拠をその金との交換性にとめ、その金との同一性のなかに国際通貨ドルの本質をとめることは国際通貨が国際的支払手段としての金の代替物であることを看過したものである。このように、国際通貨が世界貨幣金の代替物であるということと、それが世界貨幣金に転換されなければならないということが混同されるため、国際通貨の危機の問題をめぐつていろいろな混乱が生じた。

ここに問題とする高須賀氏の「国際信用貨幣論の問題点——岡橋保『金投機の経済学』について——」(以下「国際信用貨幣論」と略称)においても、前記両者の混同が目だつ。このことは、おなじような表現をつかいながらも、評者とわたしの到達している結論をまったくちがったものにしている。評者はその論文の「結語」において、評者の見解に「一番近いと思われる」つきのようなわたしの文章を引用される。

「インフレーションが大規模であればあるほど、公定の価格標準とげんじつの価格標準との乖離は大きくなるばかりで、この乖離を利用する裁定取引から資本の流出がおこる。……国際収支の赤字の原因である為替の裁定取引を防止しようとすれば、公定価格標準とげんじつの価格標準の乖離を一本にしなければならない。それには、インフレーション政策を中断し、それによって事実上切り下がっている価格標準を追認して、公定価格標準を切下げ、為替平価の切下げをしなければならない」と(拙著『金投機の経済学』39頁)。

そうしてこの引用につづいて、この文章から評者の見解が引きだせると、つきのように説かれる。

「これは、わが国が赤字国に転落したばあいについてのべたものであるが、この論理をそのままアメリカに適用し、IMF体制の特殊性を結合したものが、われわれ

の見解である」と(「国際信用貨幣論」285頁、こうして日本が「赤字国に転落したばあいについてのべたもの」だから、これを「赤字国」であるアメリカに早速適用できるように考えられたのだが、ここで仮定されている日本の「国際収支赤字」は、赤字国債の増発によって価格標準が事実上切り下がっているにもかかわらず、公定価格標準=為替平価の固定されているために生じた両価格標準の乖離を利用する裁定取引から、資本逃避がおこって生じたところの「国際収支赤字」であって、それをただちにアメリカの「国際収支赤字」と同一視して、アメリカのインフレーションを結論することは、たとえ「IMF体制の特殊性を結合したもの」であろうと、日本の「赤字発生」の「論理をそのまま……適用」したのもということはいえない。それは第1にアメリカに日本とおなじような国債の増発というインフレーションの原因がみとめられないし、したがって第2に公定価格標準=為替平価と事実上の価格標準の乖離による裁定取引もみとめられないからである。

ことに、価格標準の事実上の切下げと物価騰貴を混同する評者の見解が、公定価格標準と事実上の価格標準の乖離の論理を「そのまま」うけ容れようもないことは、あきらかである。このように評者とわたしの基礎理論のちがいは決定的で、このことはおなじテクニカル・タームをつかっても、その発想において、両者はまったくちがっているからである。

(2) 評者は「国内通貨と国際通貨の信用貨幣としての一元論的把握は、われわれも基本的に保持されなければならないと考え」「国際通貨を紙幣と同一視することができないのは当然」だといわれるが、「問題は信用貨幣の理解の仕方」であって(「国際信用貨幣論」280頁、「世界インフレーション」=「基軸通貨ドルの〈たれ流し〉による」「輸入インフレーション」(282頁)を強調する評者とそれを否定するわたしのあいだには根本的なちがいがある。「国内通貨が同時に国際的にも通用するのであるから、国際通貨もまた信用貨幣であるということは、いわば同義反復的に帰結される」とする評者の理解のなかに、「国内」通貨と「国際」通貨の区別はすでになくなっていることをばくろしている(280頁)。

わたしは国際通貨も国内通貨と本質はおなじだといつたまでで、それでいて価格標準はそれぞれ国によってちがい、それぞれの国の貨幣事情の変化によってしか価格標準の変更はおこらない。したがって、国際通貨ドルがよし減価していようとも、その増発、「たれながらし」によって他国にインフレーションを「輸出」することはありえないと考える。その辺のことが理解されていないために、評者の筆が走りすぎて、「金債務証書であることは信用貨幣の十分条件でないとする教授の立論を徹底すれば」「基軸通貨と兌換」の「維持」は「不用の努力であったというべきであろう」(281頁)と私見を理解されるのは、基軸通貨ドルが世界貨幣金の国際的支払手段機能を代理する金章標にすぎないことを忘却しているからである。ことに、「信用貨幣の貨幣 [=金一岡橋]への転換の可能性」が「信用貨幣と現実の金との同一性」を意味し、転換が停止されれば紙切れになるもののようにいわれるは、「観念的価格標準説？」)、国際通貨の商業的価値章標=金章標としての本質を理解していないことをばくろするものである(281頁)。

(3) また似よりの言葉や文章があれば、それがどのようなこととの関連でつかわれているかにおかまいなく引用して、そこから誤った結論を引き出される。たとえば、価格標準の事前的切下げとしてのドルの単独切下げを問題としているところから引用し(拙著『金投機の経済学』199—200頁)，そこから「教授の考えによれば、公的金価格の各国一律引上げが行なわれたばあいだけが、世界的インフレーション、つまり、ドルをはじめ世界の通貨の減価の公的追認であり、それが行なわれていない以上、世界的インフレーションは存在しない」ということになる(「国際信用貨幣論」281頁傍点一岡橋)。「減価の公的追認」とは価格標準の事実上の切下げがすでに存在しているとみていることを意味し、「アメリカのこんにちの高物価をインフレ騰貴でなく、むしろ実質的な騰貴であることを前提し」、かつそうだと考えているわたしが(281頁に引用)「公的金価格の各国一律引上げ」をして「ドルをはじめ世界の通貨の減価の公的追認」だといえるであろうか？ そして、ことあるように、そこから、わたしの「主張は、〈法的金平価〉と〈事実上の金平価〉の乖離は絶対に生じえないことを前提としているが、両者の一致を保証するメカニズムである金との兌換を不用とされる岡橋理論では、その一致はアприオリに想定されているにすぎない」と結論される(281頁)。

わたしは兌換停止下の物価騰貴をただちに価格標準の事実上の低下だと「アприオリに想定される」評者とち

がって、こんにちのアメリカの物価騰貴をインフレーションと同一視するだけの論拠がいまだに発見できないといっているだけで、もしもインフレーションとみとめうるだけの事実証拠があれば、法定価格標準(「法定金平価」と事実上の価格標準(「事実上の金平価」)の乖離が「絶対に生じえないことを前提」とする必要はない。問題は価格標準の事前的切下げということは「事実上の切下げ」がないことを「前提」としなければならないというまであって「事前の」切下げはけっして「減価の公的追認」とは「絶対に」いえないものである。このことは、価格標準の事実上の切下げに輸出ドライブ効果があるかどうかを考えれば、簡単にわかるることであって、法的価格標準の「追認」的切下げしかみとめず、物価騰貴を「実質的度量標準の低下現象」(高須賀「インフレーションの根本問題」経済評論1968年1月号、121頁)と同一視する評者の基本的見解がそこに、はっきりと表明されているといってよいであろう。

(4) さらに、評者の基本的見解を裏づけているものとして、つきの叙述をみいだす。すなわち、アメリカの「莫大な戦費の調達を国内で行なうとすれば、不換銀行券の過剰発行、インフレーションとなることは肯定されるはず」だという(「国際信用貨幣論」282頁)。莫大な軍事支出を「不換銀行券の過剰発行、インフレーション」と直結する評者には、軍事支出を国際収支赤字の原因とする私見には矛盾があるようみえ、「アメリカの国際収支の累積赤字の結果としてたまつた800—900億ドルにのぼる残高が存在し」「この巨大なドル残高の処理」が「今後の国際通貨制度再建の中心問題の一つ」であることは「すでに常識ですらあるが」それが「過剰発行、したがって減価」していることは、「常識」的ではあるかもしれないが、経済理論的な説明だとはとてもいえない(282頁)。「常識ですらある」「巨大なドル残高」すなわち「いわゆる過剰ドル」を理論的に「減価」しているには、マルクスの紙幣流通の特殊法則は「狭隘」で、ものの役にはたたないとされようが(282頁)，しかし、「いわゆる過剰ドル」の「たれ流し」によるインフレーションの「全世界への輸出」の主張は(282頁)、「国際的」流通必要金量を想定し、それをこえて「いわゆる過剰ドル」が「たれ流しされていることを論証すべき必要にせまられよう。けれどもいわゆる「過剰ドル」の「過剰」とはそのような意味の過剰ではなく、むしろ信用取引にとって過剰だということであって、アメリカの政府中期債の買入れ要求はその処理の一つであり、金融節度の要求や、円建、マルク建の対米輸出などはいづ

れもアメリカにたいしてこれ以上の信用売りはご免願いますということの意思表示にすぎない。したがって、「過剰ドル残高の処理が重大問題である」からといって、「〈国際通貨=紙幣〉説に転落する」もののように「発想」する必要はなく、むしろ、そこに「過剰ドル」の減価を「発想」するのが評者の見解の「特色」であろう(282頁)。

IMF体制が基軸通貨にたいしてだけ賦与したといわれる「法外の特権」とは、世界経済に占めるアメリカの経済的優位が、各国の対米輸出をドル建、すなわち掛買いを可能にしたというだけのことであり、その経済的優位の低下から掛買いをつづけがたく、債務残高の処理が債権者の蓄蔵要求(商業的価値章標の世界貨幣金への転換)と対立しているということである。問題はアメリカの経済的優位の転落にあり、通貨の減価の問題ではけっしてないことを銘記すべきである。物価の騰貴をインフレーション1色でぬりつぶすような「信用インフレーション概念」の根底に、基軸通過ドルの商業的価値章標性否定の発想がひめられていることこそ、「今後再検討される必要があるように思われる」(「国際信用貨幣論」283頁)。

売る以上に買うことはできないという資本主義の鉄則は、世界最大の経済大国であり、もっとも富めるアメリカといえども守らねばならないのであって、いわゆる国際通貨危機はこのことを示したものにはかならない。それを国際通貨そのものなかに危機をみる評者は、物価騰貴すなわち通貨の減価と同一視する「常識」を楯にして、為替調整やIMF体制の改革によって国際通貨危機の解決の不可能を説く私見をもって、あたかも各國通貨の「減価」を否定したり、国際通貨体制の「健全」性、「健全な通貨体制が危機におちいるなどということは本来ありえない」とするものだと非難される(「国際信用貨幣論」238頁)。したがって、また、国際通貨危機がむしろ通貨投機や金投機の「原因」だとする評者にとって、私見は「国際通貨危機」を「虚構」として、その原因を逆に金投機や通貨投機にもとめざるをえなくなったのだと結論されるわけで(283頁)、このような逆倒的な発想がすべて物価の騰貴をインフレーションだときめつける「理論的把握」の「皮相さ」を「あざやかに照射しているので」(283頁)はないだろうか!

(5) 物価騰貴=インフレーション論からは、金の市場価格の騰貴も、また、ただひとつ、価格標章の事実上の切下げの反映としての名目的騰貴いがいにないことになる。したがって、「金の市場価格はきわめて少い頻度と幅で反落したことあったけれど、傾向的に上昇して

いる点」にのみ注目せよといわれる(「国際信用貨幣論」284頁、傍点一岡橋)。「きわめて少い頻度と幅」であれ、その「反落」をみとめることは、インフレーションのデフレーションへの自動反転の承認を意味し、それは、また、通貨の減価の法則にすぎない紙幣流通の特殊法則を価値増加の法則に「変容」することでなければならず、かくしてついに貨幣数量説、国際通貨=紙切れ説(紙幣説ではない)へとつうずる。このように金の市場価格の「反落するケースもあったというだけでは不十分である」のではなくて、むしろ、「十分」だといわなければ、その「傾向的に上昇している点」だけで金の市場価格の騰貴を名目的騰貴だという「論理のはこびはあまりにも短絡的である」と論しなければならないであろう(284頁)。

(6) 評者の基本的主張となっている、アメリカの物価騰貴=インフレーション=金のドル建市場価格の騰貴→国際収支の赤字という関連を、そのまま西ドイツに移すと、西ドイツの価格騰貴=インフレーション=金のマルク建市場価格の騰貴までは一応、「つじつま」があつたようだが、あと国際収支の黒字へは、どのようにかつこうをつけるか問題であろう。そのうえ、マルクはドルにたいして強調ということは、ドルの減価におくれてマルクが減価しているのだとしても、それならマルクのすぐない減価が金の市場価格に反映してそのマルク建価格はドル建価格の騰貴率よりも小さくなければならないはずが、逆に、大きいということも「奇妙なこと」だといった方が理論的に「素直」(283頁)なのではなかろうか? ただ物価や為替相場や金の市場価格の名目的変動と実質的変動が弁別されなくなると、なんとも「奇妙な」、「つじつまの合わないこと」になってくるわけである(283頁)。それはいわゆる「平価調整の謬り」論である。

わたしが平価調整のような貨幣的・金融的手段で経済の不均等発展(「基礎的不均衡」)を是正することは不可能だと主張しているのに反対して、「平価変更による輸出入に対する促進あるいは抑制効果が、国内産業の在り方に変化をもたらし、新しい産業構造への転換をもたらすことは否定しがたい事実」だとし、国際収支の「基礎的不均衡」を解消しうることを強調される。これはいわゆる貨幣の非中立性の理論であって、インフレーション騰貴と好況騰貴を混同し、物価の変動にもともと名目と実質の区別をみない見解である。そうして、「岡橋教授の通貨の減価あるいは増価の追認的平価変更は絶対ありえず、平価変更は事後[事前一岡橋]的にインフレーションあるいはデフレーションをおこすために政策当局が〈恣

意的〉に行なう政策であるとする考えは、根本的に反省を余儀なくされるであろう」と批判され、平価変更は追認的変更いがいに「絶対」にありえないことを強調され、私見を「上部構造重視・政策優先的方法論」よりも「後退」した理論だと評価し、評者の理論的優秀を誇示されるのは結構だが(285頁、傍点一岡橋)，評者のこの平価の事後的・追認的変更論からどうして輸出入の促進あるいは抑制の効果を結論しうるかもあきらかにしていただきたい。ことに、平価の切上げにはたして追認的切上げがあるのか、この点のご教示もあわせてお願ひできればわたしにとって幸いであるばかりか、学界にとってもきわめて大きな貢献となるであろう！

(7) 最後に、評者がもっとも重要な理論的支柱としておられる金の価値尺度機能の「麻痺」論にふれておこう。評者は、こんにち、為替相場の実質的変動が自動的に調整可能とみるものは、「国家独占資本主義下の国際経済の構造問題を無視した議論である」という。そしてさらにこうづけられる。「アメリカの国際収支の赤字が何故自動的に調整されないかを考えてみただけで、そのことは明らかであろう。われわれは、独占資本主義の成立およびその国家独占資本主義への発展によって、経済の自動調整作用は次第に麻痺してゆき、それが経済にインフレーション傾向をピルトインすると考え」ているのだと(「国際信用貨幣論」285頁、傍点一岡橋)。ここには詳論する余白がないので結論だけ述べるが、経済の「自動調節作用」は、こんにちといえども健在で、「麻痺」してはいない。ただ、その「自動調節作用」の現象形態に変化があつただけだ。アメリカの国際収支赤字は巨大な軍事支出が原因である。世界の警察をもって任じている政治的優位を放棄しさえすれば、ただちに消滅する赤字であって、それをあたかもアメリカの「経済構造」の問題として、ドル通貨のなかにその解決の手がかりを発見しようすることは、ちょっと考えれば無理なことがわかる。金の価値尺度機能の「麻痺」論にみずから酔ったかっこうである。

元来、評者の強調されるように、「経済にインフレーション傾向をピルトインする」ような金の価値尺度機能の「麻痺」の事実はなく、むしろそのような幻影に酔いしれているにすぎない。評者によれば、インフレーションとは法定価格標準の切下げを不可避とするような物価の一般的騰貴である。法定価格標準の切下げとは金の铸造価格の引上げである。一般商品価格の騰貴にもかかわらず、金の铸造価格はすえおかれたままであるから、それを一般商品価格のみに引き上げてやらなければ、産金

業者にとって不公平となる。この一般商品と金との不等価交換を解消するため、金の铸造価格を引き上げねばならず、それは法定価格標準の切下げにほかならないので、それを必要とするような物価騰貴をインフレーションと呼ぶわけである。もちろん、一般商品価格が下落しても金の铸造価格は下がらないから、ここでは、金がかえって有利となり、物価騰貴のはあいと逆の不等価交換が生ずる。このように好況騰貴は不況下落によって一般商品と金との不等価交換が相殺されるので、金の価格の引上げを必要としないが、インフレ騰貴は反落しないから、金の铸造価格を引き上げてやらなければ不等価交換は解消されないから、インフレーションとは法定価格標準の切下げを余儀なくする物価騰貴だというにある。ここで物価が反落をしないのは金の価値尺度機能が「麻痺」しているからで、不等価交換を解消し、金の価値尺度機能を回復させるために法定価格標準の切下げを必要とし、それを必要としない好況騰貴と区別するため、それをインフレーション騰貴となづけられたのである。

しかし、こんにち、物価に大きな反落のないことから、ただちに、それを法定価格標準の切下げを必要とする物価の騰貴と速断すべき指標はみいだしがたい。後者は金の価値尺度機能のなかに価格標準機能をも包摂というより、両者を混同して、価格標準の切下げによって金の価値尺度機能を回復させうることは理論的に誤まっているばかりか、金も一般商品とおなじく相対的価値形態におき、金の価格も一般商品のみに引き上げねばならないとする評者の貨幣本質観はすなわち商品価値章標説であり、そこでは、金はもはや貨幣でなく、したがって金の価値尺度機能も、いな価値尺度機能の規定そのものまでが無用なものになってしまっている。

以上のような評者の基礎原理は私見とまったく異質のものであり、ただ評者がわれわれとおなじ術語を駆使されるので、ついそれに誘いこまれて、私見の「根本的反省」の要求にしたがってゆけばゆくほど、われわれの術語が評者の理論にとって無用、無縁のものであることの「反省を余儀なくされ」たことを「素直」に申し上げておく。紙幅の関係でじゅうぶん意をつくさなかった。しかしこの断定的コメントは評者の理論体系の包括的批判をふまたるものであって、その詳細については、拙稿「国家独占資本主義下の物価騰貴の構造的特殊性について—高須賀氏の〈新しい〉インフレーション論批判」(『国学院経済学』第21巻第2号および第3号、昭和48年3,5月号)を是非参照していただきたい。

(国学院大学経済学部)